令和７年５月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第２３号	市長及び副市長の給与の特例に関する条例	【理由】 市長及び副市長の給料の支給額を２箇月間減額することに伴い、制定の必要を認めたもの 【概要】 令和７年６月１日から令和７年７月３１日までの間、市長にあっては給料月額からその１００分の２０に相当する額を減じた額、副市長にあっては給料月額からその１００分の１０に相当する額を減じた額とするもの	職員課